

濃い塗りつぶし部分は、
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

①放課後児童クラブ（子どもルーム）＜健全育成課＞ こどもプランP.70

単位：人

実施年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容		・子どもルーム10か所新設 施設数166か所（低学年129か所、高学年37か所） ・社会福祉協議会以外の民間事業者への委託を実施 （10か所 累計24か所） ※6校にアフタースクールを導入（子どもルームから移行）			・子どもルーム6か所新設 施設数167か所（低学年125か所、高学年42か所） ・社会福祉協議会以外の民間事業者への委託を実施 （12か所 累計36か所） ※6校にアフタースクールを導入（子どもルームから移行）			・子どもルーム6か所新設 施設数159か所（低学年120か所、高学年39か所） ・社会福祉協議会以外の民間事業者への委託を実施 （16か所 累計37か所） ※6校にアフタースクールを導入（子どもルームから移行）			・子どもルーム5か所増設 施設数150か所（低学年110か所、高学年40か所） ・社会福祉協議会以外の民間事業者への委託を実施 （8か所 累計36か所） ※10校にアフタースクールを導入（子どもルームから移行）			・子どもルーム新・増設なし 施設数136か所（低学年91か所、高学年42か所） ・社会福祉協議会以外の民間事業者への委託を実施 （6か所 累計40か所） ※10校にアフタースクールを導入（子どもルームから移行）		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	低学年	量の見込み①	1,833		1,928			2,028			1,899			1,883		
		確保方策②	2,057	1,660	▲ 397	2,167	1,608	▲ 559	2,167	1,570	▲ 597	1,925	1,510	▲ 415	2,035	1,458
	②-①	224			239			139			26			152		
	高学年	量の見込み①	482		486			501			466			499		
確保方策②		405	397	▲ 8	545	259	▲ 286	677	387	▲ 290	513	319	▲ 194	626	369	▲ 257
	②-①	▲ 77			59			176			47			127		
花見川区	低学年	量の見込み①	1,563		1,671			1,793			1,554			1,533		
		確保方策②	1,691	1,348	▲ 343	1,900	1,255	▲ 645	1,934	1,184	▲ 750	1,656	1,160	▲ 496	1,607	1,151
	②-①	128			229			141			102			74		
	高学年	量の見込み①	368		385			399			429			419		
確保方策②		341	306	▲ 35	401	259	▲ 142	401	308	▲ 93	453	294	▲ 159	455	314	▲ 141
	②-①	▲ 27			16			2			24			36		
稲毛区	低学年	量の見込み①	1,491		1,534			1,598			1,586			1,559		
		確保方策②	1,676	1,392	▲ 284	1,716	1,683	▲ 33	1,756	1,336	▲ 420	1,705	1,180	▲ 525	1,688	1,098
	②-①	185			182			158			119			129		
	高学年	量の見込み①	376		393			385			420			425		
確保方策②		378	304	▲ 74	398	314	▲ 84	398	311	▲ 87	442	344	▲ 98	449	343	▲ 106
	②-①	2			5			13			22			24		
若葉区	低学年	量の見込み①	1,154		1,243			1,315			1,151			1,157		
		確保方策②	1,168	1,071	▲ 97	1,291	896	▲ 395	1,331	918	▲ 413	1,223	826	▲ 397	1,238	747
	②-①	14			48			16			72			81		
	高学年	量の見込み①	253		269			296			303			311		
確保方策②		233	217	▲ 16	313	222	▲ 91	313	236	▲ 77	333	232	▲ 101	341	213	▲ 128
	②-①	▲ 20			44			17			30			30		
緑区	低学年	量の見込み①	1,481		1,533			1,560			1,355			1,328		
		確保方策②	1,567	1,353	▲ 214	1,627	1,294	▲ 333	1,627	1,188	▲ 439	1,516	1,228	▲ 288	1,521	1,114
	②-①	86			94			67			161			193		
	高学年	量の見込み①	382		362			386			392			435		
確保方策②		345	316	▲ 29	385	307	▲ 78	425	279	▲ 146	437	311	▲ 126	487	310	▲ 177
	②-①	▲ 37			23			39			45			52		
美浜区	低学年	量の見込み①	1,607		1,706			1,817			1,674			1,622		
		確保方策②	1,713	1,557	▲ 156	1,733	1,444	▲ 289	1,933	1,446	▲ 487	1,851	1,445	▲ 406	1,864	1,390
	②-①	106			27			116			177			242		
	高学年	量の見込み①	449		456			467			476			490		
確保方策②		419	397	▲ 22	447	325	▲ 122	487	371	▲ 116	501	366	▲ 135	515	402	▲ 113
	②-①	▲ 30			▲ 9			20			25			25		
全市	低学年	量の見込み①	9,129		9,615			10,111			9,219			9,082		
		確保方策②	9,872	8,381	▲ 1,491	10,434	8,180	▲ 2,254	10,748	7,642	▲ 3,106	9,876	7,349	▲ 2,527	9,953	6,958
	②-①	743			819			637			657			871		
	高学年	量の見込み①	2,310		2,351			2,434			2,486			2,579		
確保方策②		2,121	1,937	▲ 184	2,489	1,686	▲ 803	2,701	1,892	▲ 809	2,679	1,866	▲ 813	2,873	1,951	▲ 922
	②-①	▲ 189			138			267			193			294		
実施年度における課題		子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追い付かないことと、指導員の不足により待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの新設、民間事業者への委託替えの実施に伴い待機児童数は減少傾向にある。			子どもルームの新設、民間事業者への委託替えの実施に伴い待機児童数は減少傾向にある。			子どもルームの新設、民間事業者への委託替えの実施に伴い待機児童数は減少傾向にある。			子どもルームの新設、民間事業者への委託替えの実施に伴い、待機児童ゼロを達成した。		
今後の方向性		子どもルームの適正配置により、待機児童の解消を目指していく。			引き続き、子どもルームの適正配置により、待機児童の解消を目指していく。			引き続き、子どもルームの適正配置により、待機児童の解消を目指していく。 第2期放課後子どもプラン（R5.3策定）に基づき、アフタースクール原則全校展開を目指し、年10校ずつ導入（子どもルームからの移行）を進めて行く。			引き続き、子どもルームの適正配置により、待機児童の解消を目指していく。 第2期放課後子どもプラン（R5.3策定）に基づき、アフタースクール原則全校展開を目指し、年10校ずつ導入（子どもルームからの移行）を進めて行く。			引き続き、子どもルームの適正配置により、待機児童の解消を目指していく。 第2期放課後子どもプラン（R5.3策定）に基づき、アフタースクール原則全校展開を目指し、年10校ずつ導入（子どもルームからの移行）を進めて行く。		

地域子ども・子育て支援事業の提供

濃い塗りつぶし部分は、
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

資料5

②延長保育事業〈幼保運営課〉 こともプランP.71

単位：人

実施年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容		認定こども園、保育園等において、保育認定を受けた子どもに対し通常の利用時間以外の時間に保育を実施する。			認定こども園、保育園等において、保育認定を受けた子どもに対し通常の利用時間以外の時間に保育を実施する。			認定こども園、保育園等において、保育認定を受けた子どもに対し通常の利用時間以外の時間に保育を実施する。			認定こども園、保育園等において、保育認定を受けた子どもに対し通常の利用時間以外の時間に保育を実施する。			認定こども園、保育園等において、保育認定を受けた子どもに対し通常の利用時間以外の時間に保育を実施する。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	2,686			2,703			2,656			1,726			1,720		
	確保方策②	2,686	1,592	▲ 1,094	2,703	1,438	▲ 1,265	2,656	1,617	▲ 1,039	1,726	1,562	▲ 164	1,720	1,806	86
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	1,573			1,562			1,519			1,583			1,559		
	確保方策②	1,573	925	▲ 648	1,562	1,013	▲ 549	1,519	911	▲ 608	1,583	1,026	▲ 557	1,559	1,082	▲ 477
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	1,582			1,550			1,530			1,233			1,200		
	確保方策②	1,582	928	▲ 654	1,550	875	▲ 675	1,530	796	▲ 734	1,233	1,064	▲ 169	1,200	1,067	▲ 133
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	1,231			1,203			1,180			756			750		
	確保方策②	1,231	650	▲ 581	1,203	680	▲ 523	1,180	1,080	▲ 100	756	820	64	750	821	71
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	1,392			1,362			1,352			1,249			1,234		
	確保方策②	1,392	860	▲ 532	1,362	965	▲ 397	1,352	1,062	▲ 290	1,249	1,227	▲ 22	1,234	1,134	▲ 100
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	1,380			1,327			1,321			1,315			1,320		
	確保方策②	1,380	1,123	▲ 257	1,327	1,109	▲ 218	1,321	991	▲ 330	1,315	1,255	▲ 60	1,320	1,314	▲ 6
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	9,844			9,707			9,558			7,862			7,783		
	確保方策②	9,844	6,078	▲ 3,766	9,707	6,080	▲ 3,627	9,558	6,457	▲ 3,101	7,862	6,954	▲ 908	7,783	7,224	▲ 559
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	量の見込みに対応した事業量の維持			量の見込みに対応した事業量の維持			量の見込みに対応した事業量の維持			量の見込みに対応した事業量の維持			量の見込みに対応した事業量の維持			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の供給は、ほぼ全園で事業を実施しているため、基本的には、現状で充足していると考えられる。 今後開園する認定こども園、保育園等においても、原則として事業を実施し、量の見込みに対応した事業量を供給していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 本事業の供給は、ほぼ全園で事業を実施しているため、基本的には、現状で充足していると考えられる。 今後開園する認定こども園、保育園等においても、原則として事業を実施し、量の見込みに対応した事業量を供給していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 本事業の供給は、ほぼ全園で事業を実施しているため、基本的には、現状で充足していると考えられる。 今後開園する認定こども園、保育園等においても、原則として事業を実施し、量の見込みに対応した事業量を供給していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 本事業の供給は、ほぼ全園で事業を実施しているため、基本的には、現状で充足していると考えられる。 今後開園する認定こども園、保育園等においても、原則として事業を実施し、量の見込みに対応した事業量を供給していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 本事業の供給は、ほぼ全園で事業を実施しているため、基本的には、現状で充足していると考えられる。 今後開園する認定こども園、保育園等においても、原則として事業を実施し、量の見込みに対応した事業量を供給していく。 			

濃い塗りつぶし部分は、
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

③-1 一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育<幼保支援課>こどもプランP.72

単位：延べ利用人数/年

実施年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容		幼稚園において一時預かりまたは預かり保育を実施			幼稚園において一時預かりまたは預かり保育を実施			幼稚園において一時預かりまたは預かり保育を実施			幼稚園において一時預かりまたは預かり保育を実施			幼稚園において一時預かりまたは預かり保育を実施		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	不定期利用	15,172		15,728			15,829			15,266			14,735		
		定期利用	123,697		128,226			129,051			68,555			66,139		
		計①	138,869		143,954			144,880			83,821			80,874		
	確保方策②	138,869	35,225	▲ 103,644	143,954	35,133	▲ 108,821	144,880	32,437	▲ 112,443	83,821	34,752	▲ 49,069	80,874	40,770	▲ 40,104
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	不定期利用	14,386		14,690			14,403			16,274			15,558		
		定期利用	85,782		87,597			85,888			32,132			30,705		
		計①	100,168		102,287			100,291			48,406			46,263		
	確保方策②	100,168	44,415	▲ 55,753	102,287	47,080	▲ 55,207	100,291	51,503	▲ 48,788	48,406	49,771	1,365	46,263	47,177	914
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	不定期利用	8,679		8,545			8,406			13,842			13,225		
		定期利用	97,727		96,219			94,644			37,217			35,602		
		計①	106,406		104,764			103,050			51,059			48,827		
	確保方策②	106,406	43,101	▲ 63,305	104,764	48,487	▲ 56,277	103,050	53,105	▲ 49,945	51,059	54,165	3,106	48,827	50,614	1,787
	②-①	0			0			0			0			0		
東葛飾区	量①	不定期利用	12,035		11,848			11,553			13,636			13,140		
		定期利用	70,184		69,098			67,376			64,443			62,096		
		計①	82,219		80,946			78,929			78,079			75,236		
	確保方策②	82,219	59,824	▲ 22,395	80,946	61,244	▲ 19,702	78,929	59,722	▲ 19,207	78,079	65,505	▲ 12,574	75,236	63,344	▲ 11,892
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	不定期利用	16,641		16,322			16,077			13,025			12,468		
		定期利用	79,201		77,685			76,515			40,463			38,781		
		計①	95,842		94,007			92,592			53,488			51,249		
	確保方策②	95,842	43,899	▲ 51,943	94,007	46,224	▲ 47,783	92,592	46,137	▲ 46,455	53,488	32,094	▲ 21,394	51,249	21,679	▲ 29,570
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	不定期利用	10,311		9,758			9,577			13,060			12,142		
		定期利用	64,236		60,789			59,661			51,500			48,518		
		計①	74,547		70,547			69,238			64,560			60,660		
	確保方策②	74,547	47,397	▲ 27,150	70,547	50,268	▲ 20,279	69,238	51,897	▲ 17,341	64,560	57,472	▲ 7,088	60,660	56,290	▲ 4,370
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	不定期利用	77,224		76,891			75,845			85,103			81,268		
		定期利用	520,827		519,614			513,135			294,310			281,841		
		計①	598,051		596,505			588,980			379,413			363,109		
	確保方策②	598,051	273,861	▲ 324,190	596,505	288,436	▲ 308,069	588,980	294,801	▲ 294,179	379,413	293,759	▲ 85,654	363,109	279,874	▲ 83,235
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	新型コロナウイルス感染症対策として、保護者は預かり保育の利用控え、幼稚園は預かり保育の中止や1日の利用人数の制限をしたため、実績が大幅に減った。			新型コロナウイルス感染症対策として、保護者の預かり保育の利用控えなどから、前年並みの利用実績となった。			新型コロナウイルス感染症対策としての、預かり保育の利用控えはあったものと考えられるが、利用実績については、コロナ禍前と概ね同水準となった。			児童数が減少する中、預かり保育の利用実績は前年並みの同水準となった。			児童数が減少する中、預かり保育の利用実績は前年度をやや下回った。			
今後の方向性	引き続き利用したい保護者が利用できるように、実施園に対してコロナ禍での注意店の周知や預かり保育に係る補助金等を活用していく			引き続き利用したい保護者が利用できるように、実施園に対してコロナ禍での注意店の周知や預かり保育に係る補助金等を活用していく			各園の預かり保育の実施状況などの案内を各区子育て支援コンシェルジュ等を通し、周知に努める。			各園の預かり保育の実施状況などの案内を各区子育て支援コンシェルジュ等を通し、周知に努める。			各園の預かり保育の実施状況などの案内を各区子育て支援コンシェルジュ等を通し、周知に努める。			

濃い塗りつぶし部分は、
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

③-2 一時預かり事業（幼稚園型以外）〈幼保運営課〉 こどもプランP.73

単位：延べ利用人数／年

実施年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容			家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童に対して、一時的に預かり、必要な保育を行う。			家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童に対して、一時的に預かり、必要な保育を行う。			家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童に対して、一時的に預かり、必要な保育を行う。			家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童に対して、一時的に預かり、必要な保育を行う。			家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童に対して、一時的に預かり、必要な保育を行う。		
			見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量の見込み	不定期利用	10,694			10,239			9,980			10,797			10,756		
		定期利用	15,406			15,424			15,214			5,041			5,032		
		計①	26,100			25,663			25,194			15,838			15,788		
	確保方策②		21,829	7,579	▲ 14,250	22,543	6,370	▲ 16,173	23,257	6,294	▲ 16,963	20,343	5,003	▲ 15,340	20,343	4,592	▲ 15,751
	②-①		▲ 4,271			▲ 3,120			▲ 1,937			4,505			4,555		
花見川区	量の見込み	不定期利用	5,861			5,650			5,468			6,194			6,119		
		定期利用	11,202			11,114			10,819			4,940			4,931		
		計①	17,063			16,764			16,287			11,134			11,050		
	確保方策②		6,539	1,911	▲ 4,628	8,835	1,210	▲ 7,625	11,131	1,465	▲ 9,666	2,984	1,536	▲ 1,448	2,984	1,501	▲ 1,483
	②-①		▲ 10,524			▲ 7,929			▲ 5,156			▲ 8,150			▲ 8,066		
稲毛区	量の見込み	不定期利用	5,898			5,913			5,823			4,817			4,700		
		定期利用	11,235			11,083			10,927			4,619			4,480		
		計①	17,133			16,996			16,750			9,436			9,180		
	確保方策②		10,272	6,394	▲ 3,878	11,703	5,764	▲ 5,939	13,134	5,054	▲ 8,080	14,525	6,244	▲ 8,281	14,525	5,092	▲ 9,433
	②-①		▲ 6,861			▲ 5,293			▲ 3,616			5,089			5,345		
若葉区	量の見込み	不定期利用	3,231			3,208			3,150			6,560			6,515		
		定期利用	8,920			8,765			8,589			6,790			6,790		
		計①	12,151			11,973			11,739			13,350			13,305		
	確保方策②		7,075	2,186	▲ 4,889	8,130	1,638	▲ 6,492	9,185	1,846	▲ 7,339	7,397	2,765	▲ 4,632	9,179	2,972	▲ 6,207
	②-①		▲ 5,076			▲ 3,843			▲ 2,554			▲ 5,953			▲ 4,126		
緑区	量の見込み	不定期利用	4,729			4,741			4,721			3,526			3,488		
		定期利用	9,562			9,411			9,333			5,833			5,713		
		計①	14,291			14,152			14,054			9,359			9,201		
	確保方策②		10,396	5,067	▲ 5,329	11,291	4,572	▲ 6,719	12,186	4,406	▲ 7,780	12,811	4,914	▲ 7,897	12,811	3,970	▲ 8,841
	②-①		▲ 3,895			▲ 2,861			▲ 1,868			3,452			3,610		
美浜区	量の見込み	不定期利用	4,747			4,934			4,895			4,504			4,504		
		定期利用	9,000			8,788			8,715			5,088			5,088		
		計①	13,747			13,722			13,610			9,592			9,592		
	確保方策②		8,708	4,899	▲ 3,809	9,752	4,347	▲ 5,405	10,796	5,182	▲ 5,614	9,516	5,452	▲ 4,064	9,516	4,555	▲ 4,961
	②-①		▲ 5,039			▲ 3,970			▲ 2,814			▲ 76			▲ 76		
全市	量の見込み	不定期利用	35,160			34,685			34,037			36,398			36,082		
		定期利用	65,325			64,585			63,597			32,311			32,034		
		計①	100,485			99,270			97,634			68,709			68,116		
	確保方策②		64,819	28,036	▲ 36,783	72,254	23,901	▲ 48,353	79,689	24,247	▲ 55,442	67,576	25,914	▲ 41,662	69,358	22,682	▲ 46,676
	②-①		▲ 35,666			▲ 27,016			▲ 17,945			▲ 1,133			1,242		
実施年度における課題			保育士確保が困難であることや事務的な負担を理由に休止している園が21園ある。			保育士確保が困難であることや事務的な負担を理由に休止している園が16園ある。			保育士確保が困難であることや事務的な負担を理由に休止している園が16園ある。			保育士確保が困難であることや事務的な負担を理由に休止している園が17園ある。			保育士確保が困難であることや事務的な負担を理由に休止している園が18園ある。		
今後の方向性			<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査により約95,000人のニーズがあることから、引き続き実施園の拡充に努める。 休止園の事業再開について、適時状況を確認しながら、促していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 千葉市こどもプラン（第二期）の中間見直しにおいて実施するニーズ調査の結果を受け、実施園の拡充を検討する。 休止園の事業再開について、適時状況を確認しながら、促していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 千葉市こどもプラン（第二期）の中間見直しにおいてニーズ調査を実施したところ、約68,000人のニーズがあることから引き続き実施園の拡充に努める。 休止園の事業再開について、適時状況を確認しながら、促していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 千葉市こどもプラン（第二期）の中間見直しにおいてニーズ調査を実施したところ、約68,000人のニーズがあることから引き続き実施園の拡充に努める。 休止園の事業再開について、適時状況を確認しながら、促していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 千葉市こどもプランのニーズ調査及び推計児童数等から、年々ニーズは減少するものの、令和11年度時点においても約61,000人のニーズがあることから引き続き実施園の拡充に努める。 休止園の事業再開について、適時状況を確認しながら、促していく。 		

地域子ども・子育て支援事業の提供

濃い塗りつぶし部分は、
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

資料5

④ ファミリー・サポート・センター事業 <幼保支援課> こどもプランP.74

単位：延べ利用人数/年

実施年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容		乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
量の見込み	未就学児	6,216			6,134			6,040			5,948			5,860		
	就学児	7,224			7,124			7,033			6,973			6,921		
	計①	13,440			13,258			13,073			12,921			12,781		
確保方策②		9,022	5,202	▲ 3,820	9,972	5,143	▲ 4,829	10,922	4,635	▲ 6,287	11,872	5,573	▲ 6,299	12,822	6,332	▲ 6,490
②-①		▲ 4,418			▲ 3,286			▲ 2,151			▲ 1,049			41		
実施年度における課題		新型コロナウイルス感染症の影響により、保育園等への送り迎えや預かりなどの活動依頼が減っており、活動件数は前年度の7,958件に比べて65%程度に減少した。			新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として活動依頼が減っており、活動件数も令和2年度と同程度となっている。			新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として活動依頼が減っており、活動件数も令和2年度と同程度となっている。			新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として活動依頼が減っており、活動件数も令和2年度と同程度となっている。			新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として活動依頼が減っており、活動件数も令和2年度と同程度となっている。		
今後の方向性		感染拡大の終息状況により、再びニーズが増加することが見込まれるため、引き続き提供会員の確保を図るべく積極的に周知を行っていく。			感染拡大の終息状況により、再びニーズが増加することが見込まれるため、引き続き提供会員及び両方会員の確保を図るべく積極的に周知を行っていく。			感染拡大の終息状況により、再びニーズが増加することが見込まれるため、引き続き提供会員及び両方会員の確保を図るべく積極的に周知を行っていく。			感染拡大の終息状況により、再びニーズが増加することが見込まれるため、引き続き提供会員及び両方会員の確保を図るべく積極的に周知を行っていく。			感染拡大の終息状況により、再びニーズが増加することが見込まれるため、引き続き提供会員及び両方会員の確保を図るべく積極的に周知を行っていく。		

⑤ 病児保育事業 <幼保支援課> こどもプラン P.74

単位：延べ利用人数/年

実施年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容		令和2年9月に1施設（花見川区、定員4名）を整備し、令和3年4月から10施設、定員62名で実施している。			引き続き10施設、定員62名で実施した。			引き続き10施設、定員62名で実施した。			引き続き10施設、定員66名で実施した。			9施設、定員62名で実施した。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量の見込み①	3,443			3,444			3,397			1,525			1,848		
	確保方策②	3,146	521	▲ 2,625	3,718	879	▲ 2,839	3,718	675	▲ 3,043	3,146	1,194	▲ 1,952	3,146	1,386	▲ 1,760
	②-①	▲ 297			274			321			1,621			1,298		
花見川区	量の見込み①	2,306			2,287			2,226			596			762		
	確保方策②	858	112	▲ 746	1,716	264	▲ 1,452	1,716	428	▲ 1,288	1,430	583	▲ 847	1,430	628	▲ 802
	②-①	▲ 1,448			▲ 571			▲ 510			834			668		
稲毛区	量の見込み①	2,363			2,332			2,299			556			675		
	確保方策②	2,002	228	▲ 1,774	2,002	318	▲ 1,684	2,002	321	▲ 1,681	1,144	706	▲ 438	1,144	613	▲ 531
	②-①	▲ 361			▲ 330			▲ 297			588			469		
若葉区	量の見込み①	1,924			1,891			1,853			916			1,121		
	確保方策②	572	332	▲ 240	572	506	▲ 66	572	503	▲ 69	572	540	▲ 32	572	537	▲ 35
	②-①	▲ 1,352			▲ 1,319			▲ 1,281			▲ 344			▲ 549		
緑区	量の見込み①	2,007			1,976			1,959			2,021			2,536		
	確保方策②	1,716	395	▲ 1,321	1,716	991	▲ 725	1,716	1,046	▲ 670	1,430	1,763	333	1,430	2,051	621
	②-①	▲ 291			▲ 260			▲ 243			▲ 591			▲ 1,106		
美浜区	量の見込み①	1,948			1,904			1,888			576			713		
	確保方策②	1,144	207	▲ 937	1,144	302	▲ 842	1,716	255	▲ 1,461	1,144	262	▲ 882	1,144	0	▲ 1,144
	②-①	▲ 804			▲ 760			▲ 172			568			431		
全市	量の見込み①	13,991			13,834			13,622			6,190			7,655		
	確保方策②	9,438	1,795	▲ 7,643	10,868	3,260	▲ 7,608	11,440	3,228	▲ 8,212	8,866	5,048	▲ 3,818	8,866	5,215	▲ 3,651
	②-①	▲ 4,553			▲ 2,966			▲ 2,182			2,676			1,211		
実施年度における課題		新型コロナウイルスの影響により、利用者数が大幅に減っており、前年度の6,678人に比べ3割程度にまで減少している。新型コロナウイルスの感染拡大前は、利用したくても利用できないお断り人数が高水準で、ニーズを満たしきれない状況であったため、潜在的なニーズは高いと考えられる。			新型コロナウイルスの影響により、依然として利用者数が減っているが、前年度の1,795人に比べ8割程度増加した。新型コロナウイルスの感染拡大前は、利用したくても利用できないお断り人数が高水準で、ニーズを満たしきれない状況であったことから、感染拡大の終息状況によっては、今後ニーズが高まることと考えられる。			新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として利用者数が減っており、令和3年度と同程度となっている。新型コロナウイルスの感染拡大前は、利用希望が多く、お断りする等ニーズを満たしきれない状況であったことから、感染状況等によっては、今後ニーズが高まることと考えられる。			新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として利用者数が減っており、令和3年度と同程度となっている。新型コロナウイルスの感染拡大前は、利用希望が多く、お断りする等ニーズを満たしきれない状況であったことから、感染状況等によっては、今後ニーズが高まることと考えられる。			新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として利用者数が減っており、令和3年度と同程度となっている。新型コロナウイルスの感染拡大前は、利用希望が多く、お断りする等ニーズを満たしきれない状況であったことから、感染状況等によっては、今後ニーズが高まることと考えられる。		
今後の方向性		現在の利用人数減少の局面では、新たな施設の開設は困難であるが、新型コロナウイルスの感染状況と利用者数の回復状況を見極めながら、新規開設についても慎重に検討していく。			新型コロナウイルスの感染状況と利用者数の回復状況を見極めながら、新規開設について慎重に検討していく。			新型コロナウイルスの感染状況と利用者数の回復状況を見極めながら、新規開設について慎重に検討していく。			現在の利用数や今後の利用件数の見込みを踏まえ、新規開設について検討していく。			現在の利用数や今後の利用件数の見込みを踏まえ、新規開設について検討していく。		

地域子ども・子育て支援事業の提供

濃い塗りつぶし部分は、
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

資料5

⑥ 地域子育て支援拠点事業〈幼保支援課〉こどもプランP.75

単位：量の見込み … 延べ利用人数／年
確保方策 … 箇所

実施年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容		引き続き20施設で運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			引き続き20施設で運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			引き続き20施設で運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			引き続き20施設で運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			引き続き20施設で運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量の見込み①	47,281			44,808			43,393			28,592			32,512		
	確保方策②	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0
花見川区	量の見込み①	17,789			17,111			16,542			9,986			11,776		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0
稲毛区	量の見込み①	21,292			21,336			21,009			7,009			7,118		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0
若葉区	量の見込み①	19,964			19,747			19,416			14,427			17,512		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0
緑区	量の見込み①	22,274			22,236			22,178			12,498			13,947		
	確保方策②	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0
美浜区	量の見込み①	17,490			18,012			17,959			14,020			16,520		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0
全市	量の見込み①	146,090			143,250			140,497			86,532			99,385		
	確保方策②	20	20	0	20	20	0	20	20	0	20	20	0	20	20	0
実施年度における課題		近年、就学前児童数の減少及び保育所等の入所児童数の増加により、利用者が緩やかに減少する傾向にあったが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により前年度の224,243人に比べ5割程度の106,243人に減少した。			利用者数は133,500人であり、前年度の106,243人に比べ2割程度の増加となったものの、新型コロナウイルスの影響により人数等の利用制限を行いつながらの実施となった。			新型コロナウイルス感染症対策として制限していた人数等を、段階的に緩和を行いつながら実施した。利用者数は181,820人であり、前年度の133,500人に比べ3.6割程度の増加となった。			新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用者数が217,375人となり、前年比120%増となった。			利用者数は228,858人で、前年比105%増となったが、前年度は新型コロナウイルス感染症5類移行前の月が含まれていたことが要因だと考えている。		
今後の方向性		新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化や父親の利用を促進する環境整備など、保護者のニーズに応じた方策を検討していく。			新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、利用制限の緩和を検討するとともに、地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化や父親の利用を促進する環境整備など、保護者のニーズに応じた方策を検討していく。			地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化や父親の利用を促進する環境整備など、保護者のニーズに応じた方策を検討していく。			引き続き、地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化や育休中の父親の利用を呼び込む施策などを計画し、社会情勢の変化に対応できるよう努める。			育休取得支援が加速する父親の利用を促進するための環境整備、外国人家庭の利用増加をはじめとする社会情勢の変化に対応するため、引き続き、ニーズに応じた取り組みを検討する。		

地域子ども・子育て支援事業の提供

濃い塗りつぶし部分は、
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

資料5

⑦-1 利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）＜幼保支援課＞ ことばプランP.76

単位：か所

実施年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容		引き続き稲毛区2名、他区1名の計7名体制で実施。			引き続き稲毛区2名、他区1名の計7名体制で実施。			引き続き稲毛区2名、他区1名の計7名体制で実施。			引き続き稲毛区2名、他区1名の計7名体制で実施。			引き続き稲毛区2名、他区1名の計7名体制で実施。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	2	1	▲1	2	1	▲1	2	1	▲1	2	1	▲1
	②-①	▲1			0			0			0			0		
花見川区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	2	1	▲1	2	1	▲1	2	1	▲1	2	1	▲1
	②-①	▲1			0			0			0			0		
稲毛区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	2	1	▲1	2	1	▲1	2	1	▲1	2	1	▲1
	②-①	▲1			0			0			0			0		
緑区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	2	1	▲1	2	1	▲1	2	1	▲1	2	1	▲1
	②-①	▲1			0			0			0			0		
美浜区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	2	1	▲1	2	1	▲1	2	1	▲1	2	1	▲1
	②-①	▲1			0			0			0			0		
全市	量①	12			12			12			12			12		
	確保方策②	7	7	0	12	7	▲5	12	7	▲5	12	7	▲5	12	7	▲5
	②-①	▲5			0			0			0			0		
実施年度における課題	相談人数は前年度の8,642人から8,802人と増加したが、新型コロナウイルスの影響により、出張相談が前年度1,342人から120人と大幅に減っている。			相談人数は前年度の8,802人から9,293人と増加した。出張相談については、前年度120人から227人と増加しているものの、令和元年度の1,342人と比べ依然として大幅に減っている。			相談人数は前年度の9,293人から8,885人と減少した。出張相談については、新型コロナウイルスの影響で、見合わせていた子育て支援施設等での出張相談等の再開により、前年度227人から463人と徐々に回復しているものの、令和元年度の1,342人と比べ、依然として大幅に減っている。			相談件数は前年度の8,885人から8,926人と増加した。また、出張相談については、新型コロナウイルスの5類移行に伴い前年度の463人から880人へと大幅に増加している。			相談件数10,007件と増加。また、出張相談についても、訪問回数（179回）及び相談件数（1,118件）は、前年度と比べ増加している。			
今後の方向性	令和元年度に2人体制とした稲毛区の効果を検証し、他区の増員の必要性を検討していく。			令和元年度に2人体制とした稲毛区の効果を検証し、他区の増員の必要性を検討していく。			令和元年度に2人体制とした稲毛区の効果を検証し、他区の増員の必要性を検討していく。			令和元年度に2人体制とした稲毛区の効果を検証し、他区の増員の必要性を検討していく。			令和元年度に2人体制とした稲毛区の効果を検証し、他区の増員の必要性を検討していく。			

地域子ども・子育て支援事業の提供

濃い塗りつぶし部分は、
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

資料5

⑦-2 利用者支援事業（母子健康包括支援センター）＜健康支援課＞ ともプランP.77

単位：面接数：人

実施年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容		妊娠届出時に全妊婦へ保健師又は助産師による面接を実施し、妊娠・出産・子育ての相談に応じるとともに、保健福祉サービス等の情報提供を行い、関係機関と連携を図りながら安心して子育てができるよう包括的な支援を行った。			妊娠届出時に全妊婦へ保健師又は助産師による面接を実施し、妊娠・出産・子育ての相談に応じるとともに、保健福祉サービス等の情報提供を行い、関係機関と連携を図りながら安心して子育てができるよう包括的な支援を行った。			妊娠届出時に全妊婦へ保健師又は助産師による面接を実施し、妊娠・出産・子育ての相談に応じるとともに、保健福祉サービス等の情報提供を行い、関係機関と連携を図りながら安心して子育てができるよう包括的な支援を行った。			妊娠届出時に全妊婦へ保健師又は助産師による面接を実施し、妊娠・出産・子育ての相談に応じるとともに、保健福祉サービス等の情報提供を行い、関係機関と連携を図りながら安心して子育てができるよう包括的な支援を行った。			妊娠届出時に全妊婦へ保健師又は助産師による面接を実施し、妊娠・出産・子育ての相談に応じるとともに、保健福祉サービス等の情報提供を行い、関係機関と連携を図りながら安心して子育てができるよう包括的な支援を行った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	2,002			1,965			1,928			1,886			1,848		
	確保方策②	2,002	1,917	▲ 85	1,965	1,824	▲ 141	1,928	1,739	▲ 189	1,886	1,776	▲ 110	1,848	1,841	▲ 7
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	1,387			1,361			1,335			1,305			1,279		
	確保方策②	1,387	1,289	▲ 98	1,361	1,305	▲ 56	1,335	1,224	▲ 111	1,305	1,218	▲ 87	1,279	1,171	▲ 108
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	1,223			1,200			1,177			1,151			1,128		
	確保方策②	1,223	1,211	▲ 12	1,200	1,065	▲ 135	1,177	1,033	▲ 144	1,151	971	▲ 180	1,128	1,038	▲ 90
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	1,021			1,002			983			962			943		
	確保方策②	1,021	962	▲ 59	1,002	990	▲ 12	983	903	▲ 80	962	925	▲ 37	943	789	▲ 154
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	1,142			1,120			1,099			1,075			1,053		
	確保方策②	1,142	1,061	▲ 81	1,120	1,045	▲ 75	1,099	1,066	▲ 33	1,075	944	▲ 131	1,053	835	▲ 218
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	935			917			899			879			861		
	確保方策②	935	924	▲ 11	917	1,072	155	899	951	52	879	968	89	861	1,108	247
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	7,710			7,565			7,421			7,258			7,112		
	確保方策②	7,710	7,364	▲ 346	7,565	7,301	▲ 264	7,421	6,916	▲ 505	7,258	6,802	▲ 456	7,112	6,782	▲ 330
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	妊娠届出時に全妊婦へ面接を実施した集計より、「妊婦自身の精神疾患（疑含む）」や「産後の育児協力者なし」で要支援と判定されている妊婦の割合が増加している。今後も関係機関と連携を図りながら支援を行っていく必要性があげられる。			妊娠届出時及び転入時の全数面接は継続して行っているものの、妊娠届出数の減少により、面接数は減少している。今後も面接結果により、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を行っていく必要がある。			妊娠届出数の減少により、面接数は減少しているものの、妊娠届出時及び転入時の全数面接は継続して行っている。今後も、妊婦等の状況に応じたきめ細やかな支援を行い、必要なサービスにつなげるなどの支援を行う必要がある。			妊娠届出数の減少により、面接数は減少しているものの、妊娠届出時及び転入時の全数面接は継続して行っている。今後も、妊婦の状況に応じた情報提供や支援を行い、切れ目ない支援を引き続き行っていく。			妊娠届出数の減少により、面接数は減少しているものの、妊娠届出時及び転入時の全数面接は継続して行っている。今後も、妊婦の状況に応じた情報提供や支援を行い、切れ目ない支援を引き続き行っていく。			
今後の方向性	継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			

地域子ども・子育て支援事業の提供

濃い塗りつぶし部分は、
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

資料5

⑧-1 子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業・ショートステイ）〈こども家庭支援課〉こどもプランP.78

単位：延べ利用人数/年

実施年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容		保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
全市	量①	1,116			1,102			1,086			1,071			1,059		
	確保方策②	594	330	▲264	855	696	▲159	923	791	▲132	991	970	▲21	1,059	1,178	119
	②-①	▲522			▲247			▲163			▲80			0		
実施年度における課題		実施施設の入受余力が少なく、見込みよりも受け入れが少なくなっている。			感染症の拡大などで受け入れ停止となる施設があり、利用希望に応えられない期間が発生していった。			感染症の拡大などで受け入れ停止となる施設があり、利用希望に応えられない期間が発生していった。			実施施設の入受余力が少なく、見込みよりも受け入れが少なくなっている。			見込みを超えるだけの実績となったが、利用希望者の増加に伴い、申請を断らざるを得ない場合も多く、受入体制を増強する必要がある。		
今後の方向性		事業を継続実施するとともに、制度の見直しを実施し、委託料の支払いを実績から定額へ変更し、課題であった実施施設の入受の拡大を図る。			各施設における感染症対策対応にも向き合いつつ、できる限り利用希望をかなえられるよう、施設や区との連携を密に行っていく。			国の動向として、感染症対策が緩和されてきている中、各施設における感染症対策にも向き合いつつ、できる限り利用希望をかなえられるよう、施設や区との連携を密に行っていく。			委託料の中に専従職員配置費用を含めることで、実施施設の入受拡大を図る。			受入を施設のみならず里親等にも拡大することで、受入拡大を図る。		

⑧-2 子育て短期支援事業（夜間養護等事業・トワイライトステイ）〈こども家庭支援課〉こどもプランP.78

単位：延べ利用人数/年

実施年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容		保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
全市	量①	677			668			659			650			643		
	確保方策②	599	550	▲49	638	644	6	640	872	232	642	736	94	643	724	81
	②-①	▲78			▲30			▲19			▲8			0		
実施年度における課題		実施施設の入受余力が少なく、見込みよりも受け入れが少なくなっている。			感染症の拡大などで受け入れ停止となる施設があり、利用希望に応えられない期間が発生していった。			感染症の拡大などで受け入れ停止となる施設があり、利用希望に応えられない期間が発生していった。			見込みよりも多くの実績を上げることができたが、継続して受け入れ態勢を整えることが必要である。			見込みを超えるだけの実績ではあるが、実施施設の入受余力は依然少なく、まだまだニーズを満たせているとはいえない状況。		
今後の方向性		事業を継続実施するとともに、制度の見直しを実施し、委託料の支払いを実績から定額へ変更し、課題であった実施施設の入受の拡大を図る。			各施設における感染症対策対応にも向き合いつつ、できる限り利用希望をかなえられるよう、施設や区との連携を密に行っていく。			国の動向として、感染症対策が緩和されてきている中、各施設における感染症対策にも向き合いつつ、できる限り利用希望をかなえられるよう、施設や区との連携を密に行っていく。			委託料の中に専従職員配置費用を含めることで、実施施設の入受拡大を図る。			委託料の中に専従職員配置費用を含めることで、実施施設の入受拡大を図る。		

⑨ 妊婦健康診査〈健康支援課〉こどもプランP.78

単位：対象者数 … 人
健診回数 … 延べ実施回数/年

実施年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
実施年度における実施内容		妊婦期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊婦中に14回の健康診査を実施した。			妊婦期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊婦中に14回（多胎妊婦は5回追加助成）の健康診査を実施した。			妊婦期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊婦中に14回（多胎妊婦は5回追加助成）の健康診査を実施した。			妊婦期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊婦中に14回（多胎妊婦は5回追加助成）の健康診査を実施した。			妊婦期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊婦中に14回（多胎妊婦は5回追加助成）の健康診査を実施した。			
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	
全市	対象者数	量①	6,722		6,604			6,485			6,346			6,223			
		確保方策②	6,722	6,373	▲349	6,604	6,280	▲324	6,485	6,023	▲462	6,346	5,850	▲992	6,223	5,735	▲488
		②-①	0			0			0			0			0		
	健診回数	量①	73,942		72,642			71,332			69,804			68,449			
		確保方策②	73,942	74,816	874	72,642	74,706	2,064	71,332	72,863	1,531	69,804	69,276	▲5,801	68,449	67,249	▲1,200
		②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			対象者数（妊婦届出数）、健診者受診者数ともに減少傾向ではあるが、受診率はおおよそ96～97%と横ばいである。昨今のコロナ禍の影響で受診率が低下してしまわないよう、受診動員に努め受診率向上を目指す。			対象者数（妊婦届出数）、健診者受診者数ともに減少傾向ではあるが、受診率はおおよそ98～99%とわずかに上昇している。昨今のコロナ禍の影響で受診率が低下してしまわないよう、受診動員に努め受診率向上を目指す。			対象者数（妊婦届出数）、健診者受診者数ともに減少傾向ではあるが、受診率は横ばい（参考：妊婦健診1回目98.1%）で、引き続き受診動員に努め受診率向上を目指す。			対象者数（妊婦届出数）、健診者受診者数ともに減少傾向ではあるが、受診率はおおよそ97～98%と横ばい（参考：妊婦健診1回目96.7%）で、引き続き受診動員に努め受診率向上を目指す。			
今後の方向性		継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			令和7年度より、「こども家庭センター（母子保健機能）」として、児童福祉機能と一体的に継続実施していく。			

地域子ども・子育て支援事業の提供

濃い塗りつぶし部分は、
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

資料5

⑩ 乳児家庭全戸訪問事業 <健康支援課> こどもプランP.79

単位：人

実施年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容		生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する月齢に応じたタイムリーな情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する月齢に応じたタイムリーな情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する月齢に応じたタイムリーな情報提供や養育環境等の把握を行った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	1,589			1,452			1,442			1,439			1,459		
	確保方策②	1,589	1,473	▲ 116	1,452	1,513	61	1,442	1,661	219	1,439	1,453	14	1,459	1,318	▲ 141
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	1,077			1,035			1,009			989			991		
	確保方策②	1,077	944	▲ 133	1,035	1,080	45	1,009	1,199	190	989	977	▲ 12	991	925	▲ 66
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	1,034			1,085			1,060			1,036			1,005		
	確保方策②	1,034	956	▲ 78	1,085	948	▲ 137	1,060	1,057	▲ 3	1,036	850	▲ 186	1,005	764	▲ 241
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	816			849			825			806			789		
	確保方策②	816	783	▲ 33	849	817	▲ 32	825	998	173	806	756	▲ 50	789	724	▲ 65
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	855			900			889			881			878		
	確保方策②	855	897	42	900	894	▲ 6	889	905	16	881	891	10	878	813	▲ 65
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	785			899			865			831			792		
	確保方策②	785	715	▲ 70	899	839	▲ 60	865	888	23	831	780	▲ 51	792	754	▲ 38
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	6,156			6,220			6,090			5,982			5,914		
	確保方策②	6,156	5,768	▲ 388	6,220	6,091	▲ 129	6,090	6,708	618	5,982	5,707	▲ 275	5,914	5,298	▲ 616
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	夜間訪問も実施し、全数面接を目指しているが、外国籍の家庭など住民票を日本に残したまま海外で生活している方も多く、全数面接は難しい。居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。			夜間訪問も実施し、全数面接を目指しているが、外国籍の家庭など住民票を日本に残したまま海外で生活している方も多く、全数面接は難しい。また、新型コロナウイルス感染症流行の関与で家庭訪問を希望しない家庭もあったが、電話などにより把握に努めた。居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。			感染対策をしながら訪問等実施し、面接を受け入れてくれる方が増えた。訪問・電話時点の各月齢に応じた支援等を行うことで対象者にとってタイムリーな情報提供を心掛けることが必要。居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。			感染対策をしながら訪問等実施し、面接を受け入れてくれる方が増えた。訪問・電話時点の各月齢に応じた支援等を行うことで対象者にとってタイムリーな情報提供を心掛けることが必要。居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。			出産・子育て応援プラン事業の伴走型相談支援の一つとして位置づけられたことから、訪問率が増加している。訪問時点の月齢に応じた支援等を行うことで、対象者にとってタイムリーな情報提供を心掛けることが必要。居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。			
今後の方向性	継続実施していく。			継続実施していく。			引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、全数面接を目指す。 令和4年度末に、出産・子育て応援プラン事業の伴走型相談支援の一つとして位置づけられたことから、次年度は訪問件数の増が見込まれる。			引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、全数面接を目指す。			引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、全数面接を目指す。			

地域子ども・子育て支援事業の提供

濃い塗りつぶし部分は、
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

資料5

⑪-1 養育支援訪問事業〈健康支援課〉こどもプランP.80

単位：人

実施年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
実施年度における実施内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。			養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。			養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。各関係機関と連携を取りながら支援を行う。			養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。各関係機関と連携を取りながら支援を行う。			養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。各関係機関と連携を取りながら支援を行う。			
	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	
中央区	量①	349		347			345			343			341			
	確保方策②	349	384	35	347	492	145	345	533	188	343	319	▲24	341	306	▲35
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	263		258			254			249			244			
	確保方策②	263	210	▲53	258	218	▲40	254	230	▲24	249	336	87	244	249	5
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	262		260			256			252			248			
	確保方策②	262	286	24	260	348	88	256	283	27	252	359	107	248	315	67
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	217		213			208			204			201			
	確保方策②	217	221	4	213	280	67	208	386	178	204	356	152	201	264	63
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	242		238			234			231			228			
	確保方策②	242	164	▲78	238	145	▲93	234	154	▲80	231	117	▲114	228	58	▲170
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	230		226			221			216			211			
	確保方策②	230	181	▲49	226	225	▲1	221	214	▲7	216	273	57	211	282	71
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	1,563		1,542			1,518			1,495			1,473			
	確保方策②	1,563	1,446	▲117	1,542	1,708	166	1,518	1,800	282	1,495	1,760	265	1,473	1,474	1
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。			対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。また、コロナを理由に訪問を拒否する家庭への安否確認の方法についても検討が必要である。			養育支援が必要な家庭については、件数も支援内容も区によって違いがあり、対象となる家庭に応じた支援が求められている。また、感染症等を理由に訪問を拒否する家庭への介入については引き続き、各関係機関と連携を取りながら把握できるようにしていく必要がある。			対象となる家庭が抱える問題が、多様かつ複雑化しており家庭に応じた支援が求められている。また、感染症等を理由に訪問を拒否する家庭への介入については引き続き、各関係機関と連携を取りながら把握できるようにしていく必要がある。			対象となる家庭が抱える問題が、多様かつ複雑化しており家庭に応じた支援が求められている。また、訪問を拒否する家庭への介入については引き続き、各関係機関と連携を取りながら把握できるようにしていく必要がある。			
今後の方向性	継続実施していく。			継続実施していく。			令和4年度に中央区に設置されたこども家庭支援拠点、5年度には花見川区と稲毛区に、6年度には全区に設置されるため、養育支援訪問もそれぞれの区の拠点と連携することにより支援の方法や内容の充実が図られると考えている。			令和5年度までにこども家庭支援拠点が、中央区、花見川区、稲毛区に設置された。R6年度には全区に設置されるため、養育支援訪問もそれぞれの区の拠点と連携することにより支援の方法や内容の充実が図られると考えている。			令和6年度にこども家庭支援拠点が、若葉区、緑区、美浜区に設置され6区全区に設置された。養育支援訪問もそれぞれの区の拠点と連携することにより支援の方法や内容の充実が図られると考えている。			

⑪-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業〈こども家庭支援課〉こどもプランP.51

実施年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
実施年度における実施内容	要対協代表者会議1回（書面開催）、実務者会議18回、個別ケース検討会議284回実施。児童相談所システム更新とあわせて、令和4年度中のシステム導入を予定している。			要対協代表者会議1回（書面開催）、実務者会議18回、個別ケース検討会議350回実施。令和4年度以降各区に順次設置されるこども家庭総合支援拠点の運用マニュアルについて検討した。児童相談所システムのシステム調達手続きを実施した。			要対協代表者会議1回、実務者会議18回、個別ケース検討会議466回実施。令和4年度以降各区に順次設置しているこども家庭総合支援拠点の運用マニュアルについて、実態に適合するよう修正（更新）した。新しい児童相談システムの運用を開始した。			要対協代表者会議1回、実務者会議18回、個別ケース検討会議397回実施。令和4年度以降各区に順次設置しているこども家庭総合支援拠点の運用マニュアルについて、実態に適合するよう修正（更新）した。			要対協代表者会議1回、実務者会議18回、個別ケース検討会議665回実施。令和7年度以降に設置されるこども家庭センターの運用マニュアルに基づき、運用した。		
実施年度における課題	要保護児童数、要支援児童数が増加しているため、ケースの進行管理方法については検討が必要。システム導入に向けた、児童相談所システムと要対協システムの機能重複箇所の洗い出し			要保護児童等の進行管理の方法については、こども家庭総合支援拠点での状況も確認しながら、必要時検討を重ねていく。システム導入に向けた、児童相談所システムと要対協システムの機能重複箇所の洗い出し			令和4年度から順次設置しているこども家庭総合支援拠点での実態を把握、確認しながら、要保護児童等の進行管理方法について、検討を重ねていく必要がある（こども家庭総合支援拠点の運用マニュアルも同様）。新しい児童相談システムについて、児童相談所やこども家庭総合支援拠点と、運用上の調整を適宜実施する必要がある。			令和4年度から順次設置しているこども家庭総合支援拠点での実態を把握、確認しながら、必要に応じて、要保護児童等の進行管理方法の検討を重ねていく。新しい児童相談システムについて、児童相談所やこども家庭総合支援拠点と、運用上の調整を適宜実施する必要がある。			令和7年度から設置されるこども家庭センターでの状況を把握しながら、要保護児童等の進行管理方法について、必要時検討を重ねていく。		
今後の方向性	要対協の会議については同様に実施。			要対協の会議については同様に実施。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。		

地域子ども・子育て支援事業の提供

濃い塗りつぶし部分は、
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

資料5

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業<幼保運営課> こともプランP.51

実施年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施年度における実施内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：48施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：46施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：44施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：52施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：55施設
実施年度における課題	助成施設数が増加傾向にある。今後もさらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う。	新型コロナウイルスの影響による行事の縮小等により、助成施設数が減少した。	新型コロナウイルスの影響による行事の縮小等により、助成施設数が減少した。	助成施設数が増加傾向にある。今後もさらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う。	助成施設数が増加傾向にある。今後もさらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う。
今後の方向性	継続実施していく。	継続実施していく。	継続実施していく。	継続実施していく。	継続実施していく。

⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業<幼保支援課・幼保運営課・幼保指導課> こともプランP.52

実施年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施年度における実施内容	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 令和2年度 新規施設22か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 令和3年度 新規施設への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 また、多様な集団活動の利用支援として、対象幼児の保護者が対象施設に支払う利用料に関する支援を実施した。 令和4年度 新規施設への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 また、多様な集団活動の利用支援として、対象幼児の保護者が対象施設に支払う利用料に関する支援を実施した。 令和5年度 新規施設への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 また、多様な集団活動の利用支援として、対象幼児の保護者が対象施設に支払う利用料に関する支援を実施した。 令和6年度 新規施設への巡回指導を実施。
実施年度における課題	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増加等、園数増加に伴った支援体制が必要のため、継続して指導が実施できるような体制を整えていく。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増加等、園数増加に伴った支援体制が必要のため、継続して指導が実施できるような体制を整えていく。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増加等、園数増加に伴った支援体制が必要のため、継続して指導が実施できるような体制を整えていく。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増加等、園数増加に伴った支援体制が必要のため、継続して指導が実施できるような体制を整えていく。
今後の方向性	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に努める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に努める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に努める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に努める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に努める。